

令和7年度 第2回 札幌方面豊平警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月11日(木) 午後3時30分から午後4時55分までの間

2 開催場所

札幌方面豊平警察署 3階道場

3 出席者

(1) 協議会委員 11名(定員11名)

会 長 埜本 麻名

副会長 北川 洋一

委 員 早瀬 京太、水上 悟、今藤 亜矢子、有田 京史、
神山 明弘、山本 典子、佐藤 未帆、向 俊孝、杉岡 洋子

(2) 豊平警察署 8名

署 長 屋代 芳彦

副署長 板垣 孝謙

刑事・生活安全官 大嶋 康弘

地域官 荒川 淳

交通官 小野寺 一允

警務官 安藤 伸一(事務局)

生活安全課長 岡田 幸太郎

4 開 会

5 会長選出・会長挨拶

6 署長挨拶

7 議 事

(1) 犯罪情勢について

(2) 交通事故等情勢について

(3) 議事に関する委員からの要望・意見

○ なし

8 諮問事項

「安全安心な暮らしを守る、地域連携強化対策

～特殊詐欺被害防止・犯罪防止のために～」

(委員からの答申)

- 地域住民、町内会を通じ、特殊詐欺被害防止を伝えて行きたいが効果的な手段が思いつかない。

特殊詐欺の手口は日々進化し、犯人のレベルに追いつけないのが現状。

講演会や勉強会のような、直接訴える方法が必要ではないか。

警察官が直接出向き、教養を行って欲しい。

(警察回答)

- 依頼があればどこへでも出向き、直接教養を行う。

要望があれば、特殊詐欺のみではなく交通安全講話などもあわせて教養する。

(委員からの答申)

- せっかく町内会等で会合を呼びかけても、参加するのは住民の1割程度であり、参加しない人はどうしようもない。

諦めず呼びかけるが、そういう人には自然と情報が目に入るような仕組みを考える必要がある。

パソコンやスマートフォンを全く使えない高齢者も多いが、被害に遭うのはそういう人達なので、ポスターやチラシなど「アナログ」な情報提供も必要である。

(警察回答)

- 警察でも、特殊詐欺や各種犯罪防止のポスターやチラシの準備はある。
今後はそういった広報手段も活用し、自然と目に入る情報提供を検討する。
教養時にチラシなどを配布することを取り入れていきたい。

(委員からの答申)

- 私は民生委員であるが、会合の際などは北海道警察とタッグを組み、防犯講話を警察官に行ってもらっている。

特に地区の民生委員が集まるときには、防犯講話を取り入れているが、高齢者はデジタルに関する用語等の話を理解することが難しい。

体験型教養や身近な実例を用いた分かりやすい講演をお願いしたい。

(警察回答)

- 委員の要望については前向きに取り入れる。

(委員からの答申)

- 不審な番号から電話がかかってきたときには、インターネットの検索サイトで調べると、詐欺グループや悪徳業者の判断ができる。

このようなチェック機能を浸透させるべきだ。

また、被害に遭っても被害を届け出しない人が沢山いると思う。

(警察回答)

- これまでも検索サイトの活用は紹介しているが、委員の意見の通り今後も継続し活用を促す。

警察で認知している被害額だけではなく、届出に至っていない被害も多数あると思っている。

そういった潜在化している被害も掘り起こし、犯罪検挙と被害回復を図って行きたい。

(委員からの答申)

- 「ほくとポリス」という北海道警察のアプリは、犯罪情報が分かりやすく掲載されている。

こういったアプリをもっと広げ、タイムリーな広告やチラシを掲載し、住民に訴えてはいかがか。

(警察回答)

- 「ほくとポリス」のアプリケーションについては、北海道警察でも推奨しているところである。

今後とも、広くスマートフォンやパソコンにインストールしてもらうよう努力するとともに、タイムリーな情報発信に心掛ける。

9 報告事項

なし。

10 次回の諮問事項等

(1) 開催予定

令和7年12月上旬を予定

(2) 諮問事項の事前周知

次回諮問事項は、今回の答申の内容を反映させ事前周知する。

11 閉 会